

災害対策ガイドライン

災害対策室

「だから、目をさましていなさい。あなたがたは、その日、その時を知らないからです。」(マタイ 25:13)

先日実施いたしましたアンケートに基づき、災害対策室では各教会のマニュアルの「もと」となるガイドラインを作成しました。マニュアルは教会の規模、信徒の分布、市町村や地域の状況などによって変わってきます。これを土台として教会ごとに話し合ってください、実情に応じたマニュアルを作成してくださるようお願いいたします。対策は地域へのあかしでもあります。ぜひこの機会に、出来るところから備えさせて頂きましょう。

あなたの教会は、災害対策の備えはできていますか？

大至急！ 備えましょう！

◎大規模災害に対する備え

1. 教会の地域にはどのような災害の危険があるのかをまず、具体的に調べましょう。

自治体のホームページや自治体の防災関係の窓口で防災対策のパンフレットで確認し、それに沿った対策を立てる。過去に起きた災害からも危険を知ることが出来ます。

(津波・洪水・崖崩れ等々)

2. 災害を想定した5つの備え。

A. 建物の備え

- ・教会の建物の耐震状況、家具、備品の転倒、ブロック塀の倒壊などの危険箇所確認。

B. 安否確認の備え

- ・避難経路、避難場所の確認。安否確認、連絡網、連絡先リスト作成。

C. 役割分担の備え

- ・緊急事態に備えるため災害対策委員会を設置し、役割分担の明確化を図る。
定期的に訓練と学びを行う。

D. 備蓄品の備え

- ・5日程度の備蓄物資を蓄える。

E. 保険の備え

- ・火災保険・地震保険の加入。

3. 地域の教会や自治体と普段から協力関係を築き、災害時等に連携して対応できるように事前

に打合わせを行っておく。

- ・地域の教会との協力体制の構築。
- ・町内会を初め区市町村自治体との連携。

★大規模災害に対するチェックリスト★

A. 建物の備え

◎教会・牧師館の外の安全チェック

- 十字架の塔、かわら、アンテナなどの点検。
- 植木鉢などのベランダの置物の安全対策。
- エアコンの室外機の落下防止。
- ブロック塀などの安全対策 ・ 支えはあるか? ・ 傾き、ひび割れはないか?
- よう壁・がけに異変はないか?
- 脱出口の確保。(集合住宅の場合)
- ベランダの避難具の使い方を調べる。周辺に物は置かない。(集合住宅の場合)

◎教会・牧師館の中の安全チェック

- 出入りの少ない部屋に家具をまとめて置いて、安全なスペースを確保しておく。
- 子供・高齢者等のいる部屋は家具を減らす。特に寝る場所の近くには倒れやすいものを置かない。
- 家具は、壁や柱につけて後ろにもたれ気味に置く。奥行きがなく背の高い家具は置かない。
- 下に重い物、上に軽い物を収納する。
- 揺れても中身が出ないようにする。
- 転倒防止器具を壁・天井に取り付ける。(材質・強度を確認して)
- ガラス窓には飛散防止フィルムを貼る。
- 枕元に靴やスリッパの常備。

B. 安否確認の備え

避難場所の確認

- 各教会でお住まいの市町村の役所かホームページで指定された避難場所を調べ、各教会のよく見える場所に掲示し防災訓練時に周知徹底。

安否確認

- メンバー相互の安否確認のための地域別等の班別連絡網を作成し、各班の責任者にあたる人は、相互の連絡と教会事務所への連絡に努める。

参考①「災害伝言ダイヤル 171」

地震等の発声により被災地に向けた電話が込み合っかかりにくい場合に、NTT災害用伝言ダイヤル開設されます。伝言の録音や再生は下記のとおりです。

- ・ 伝言保存期間：録音後 2 日間(48 時間)。保存期間が過ぎると自動的に消去。
- ・ 伝言録音時間：1 伝言あたり 30 秒以内。
- ・ 伝言累積数：電話番号あたり 1～10 伝言。(災害が発生した地域によって違う)

伝言の発信方法 ①7①➡①➡(ⓧⓧⓧ) ⓧⓧⓧ—ⓧⓧⓧⓧ

(ガイダンスが流れます) (被災地の方は自宅の電話番号。被災地以外の方は被災地の方の電話番号)

伝言の再生方法 ①7①➡②➡(ⓧⓧⓧ) ⓧⓧⓧ—ⓧⓧⓧⓧ

(ガイダンスが流れます) (被災地の方は自宅の電話番号。被災地以外の方は被災地の方の電話番号)

(注)無料体験日：毎月 1 日・15 日 (0:00～24:00)

正月三が日 (1月0:00～1月3日 24:00)

防災週間 (8月30日 9:00～9月5日 17:00)

防災とボランティア週間 (1月15日 9:00～1月21日 17:00)

ご家族等で利用し合ってみましょう。なお、通常の電話料が必要です。

参考②「携帯電話の災害伝言板サービス」

震度 6 弱以上の地震などの災害が発生した場合に適用されます。ご自身の安否を書き込み、ご家族や友人、知人等の書き込まれた安否の情報が確認できます。

登録や確認方法は使用されている各携帯電話でお確かめください。

参考③「SNS（ソーシャルネットワークサービス）」（ツイッター、フェイスブック等）

パソコン等で下記のアドレスでお調べください。

WEB171 : <https://www.171.jp/>（N T T の災害用ブロードバンド伝言板）

ツイッター ; <http://www.twitter.com/>

フェイスブック : <http://www.facebook.com/>

(注) 以上の安否確認方法は、相手先の電話番号を入力して確認する方法であるため、大人数の安否確認には不向き。多くの人数の安否を一括して確認するには、民間企業が提供している「安否確認サービス」を有料で利用する方法があります。

C. 役割分担の備え

- 災害時の役割分担の明確化のため、各教会は災害対策委員会を設置して、教会独自の災害対策マニュアルを作成し、非常時に適切に対応できるように備える。
- 定期的に訓練と学びを行う。
- 役所や電気・ガス・水道、N T T 等の災害関係機関連絡先の一覧表を作成し教会内に掲示し、各教会の責任者はリストを常時携行。

D. 備蓄品の備え

- 5 日程度の備蓄物資を蓄える。
 - 飲料水（1 人 1 日 1.5 ～ 2 0 目安）
 - 生活用水（風呂に汲み置き）
 - 非常食
 - 備品等（ロープ・カセットコンロ・カセットボンベ・石油ストーブ(反射型)・簡易トイレ・トイレットペーパー・ウエットティッシュ・裁縫セット・布製ガムテープ・マスク・ふろしき・ロウソク・使い捨てカイロ・筆記用具）
 - 救助用具（スコップ・バール・ノコギリ）

・非常持出品の点検：年に 1 回点検

- 飲料水
- 食料（乾パン・缶詰・栄養補助食品など火を使わず食べられる物）
- 懐中電灯又はヘッドライト（一人一個）
- 携帯ラジオ（手巻き充電タイプ）
- 衣類（防災ずきん・ヘルメット・マスク・軍手・タオル・上着・下着・靴下・雨具・防寒具）
- 救急セット（常備薬・包帯・三角巾・消毒液・整腸剤・軟膏・ばんそこう・生理用品・ティッシュペーパー・ウエットティッシュ・洗面用具）
- 貴重品（現金・印鑑・預金通帳・権利書・免許証・保険証などの写し）
- その他（呼笛・ポリ袋・サランラップ・新聞紙・予備電池・万能ナイフ・おはし・食器・ライター・ブルーシート）

防災用品や災害備蓄品をまだ備えていない教会は、参考として下記のインターネットのホームページを記載しますので検索してみてください。

<http://www.mt-net.co.jp/bosai/83.html>

防災専門店 MT-NET

<http://www.tssp.jp/index.php>

T S S P . J P（防犯・防災オンラインショップ）

E. 保険の備え

- 各教会の実情に合った火災保険・地震保険の加入を検討。
 - ・教会の火災保険は店舗総合保険が適しています。
 - ・地震保険は地域の特性に応じ加入を検討。（補償の査定が厳しいので注意のこと）

(ご参考)

災害対策マニュアル

◎防災の重要ポイント

1. 自分の命は自分で守る。
2. 各自で5日分程度の食料・水等を備蓄する。
3. お互い助け合う。

◎地震に遭遇したら・・・

【地震発生直後】

地震発生：まず自分の身を守る・今いる場所は本当に安全？



【揺れがおさまったら】

安全な場合：その場を動かない、
安全でない場合：避難所か他の安全な場所に避難



【落ち着いたら①】

家族の安否確認：NTT災害対策ダイヤル等を利用



【落ち着いたら②】

自宅に歩いて帰れるか？ 帰れない場合は避難所へ
教会・牧師へ安否連絡

《基本方針》

* 教会員は、震災直後は教会及びその地域の市町村・会社・学校の指示に従い安全確保し避難すると共に隣人の救援に努める。

(普段から家族間で被災時の連絡・集合場所などを確認しておく)

A. 聖日及び祈祷会時に発生の場合

* 地震発生時(0分～2分)：とにかく、自分を守ろう！(自分が助からないと他人を助けられない)

* 地震発生後(2分～5分)：身の回りの安全確認と火の始末！出火防止！

* 地震発生後(5分～10分)：お互いの安全確認と情報収集

- 怪我人・病人・高齢者の世話
- ガラスによるけがの注意！
- 情報収集(うわさ話は信じない、伝えない)

* 地震発生後(10分～半日)：お互いの安全確認と教会建物の安全確認

○牧師・災害対策委員の指示に従い落ち着いて行動

・ 教会内に留まる事が出来ない場合：

牧師・災害対策委員の指示のもと全員ただちに都・区の指定避難場所へ移動する。

教会員が帰宅する場合は、必ず牧師に報告して帰宅する。教会備付の防災備品(水・食料等)を支給し、できる限り同じ方向の2人以上で行動する。帰宅後、速やかに教会に安否連絡をする。

・ 教会内に留まる場合：

牧師・災害対策委員は、教会建物の安全を確認し教会員の安全を確保する。また、災害情報収集に努め、教会員からの連絡、地域活動の協力を備える。

家族との安否確認は、伝言ダイヤルサービス、伝言板サービスを利用して本人が行う。

携帯・公衆電話等の利用。

* 地震発生後(半日～5日)：防災備蓄品で待機

○3～5日間程度、教会堂等可能な施設を教会員の仮宿泊所として用い、教会内の防災備蓄品の水・食料等でしのぎ、その後適宜自宅及び指定避難所へ。

B. それ以外の日に発生の場合

* 地震発生時(0分～2分)：とにかく、自分を守ろう！(自分が助からないと他人を助けられない)

* 地震発生後(2分～5分)：身の回りの安全確認と火の始末！出火防止！

* 地震発生後(5分～10分)：お互いの安全確認と情報収集

- 怪我人・病人・高齢者の世話
- ガラスによるけがの注意！
- 情報収集(うわさ話は信じない、伝えない)

*地震発生後（10分～半日）：お互いの安全確認と教会建物の安全確認

○牧師家族の安否確認：伝言ダイヤルサービス、伝言板サービスを利用または公衆電話の利用。

○信徒の安否確認：基本的には信徒からの安否連絡を待つ。

災害発生時連絡リストの作成＝災害発生時の教会員メンバー相互の安否確認の為、緊急連絡リストを作成し、非常時に班の責任者は相互の連絡と教会事務所への連絡に努める。

（教会員には、普段より落ち着いたら教会に安否確認の連絡を入れる旨を周知徹底しておくこと）

*地震発生後（半日～5日）：防災備蓄品で待機

○3～5日間程度、教会内の防災備蓄品の水・食料等でしのぎ、その後適宜必要に応じ指定避難所へ。

○被災中の教会堂の利用

・教会堂等施設を近隣の人々に一時開放するが、礼拝継続を妨げないこととし、その後自治体の助けに委ねる。

・支援の体制が整い次第、救援団体などの活動拠点として開放する。（これは、各教会の実情に応じ関係機関と協議し合意の上で実施する。また、普段より地域の諸教会との連絡を密にして相互補助の関係を築いておく。）